

テーブル他（山梨県立スタートアップ支援センター備品）の購入に係る 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、２０１２年３月３０日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された１９９４年４月１５日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和７年８月１４日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

１ 調達をする物品等の名称及び数量

- (１) 名称 テーブル他（山梨県立スタートアップ支援センター備品）
- (２) 数量 １式

２ 調達をする物品等の仕様等

個別入札説明書で定める内容等であること。

３ 納入期限

令和７年１０月２０日（月）

４ 納入場所

個別入札説明書で定める場所

二 事務を担当する所属

山梨県出納局管理課

三 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

１ 次のいずれにも該当しない者であること。

- (１) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号のいずれかに該当する者
- (２) 地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
- (３) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第１６７条の４第１項第３号に該当する者を除く。）
- (４) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

- (5) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 3 令和7年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和7年山梨県告示第43号）に定める競争入札の参加資格（「文具・事務機」の購入に係るものに限る。）を有している者であること。
- なお、当該参加資格を有していない者については、同告示の2の資格審査の申請の方法により、令和7年8月22日（金）までに所定の物品等競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上で添付書類とともに提出し、令和7年9月10日（水）までに当該参加資格を有すると認められた者であるものであること。
- 4 物品を納入した後、知事の求めに応じて修繕、保守等のサービスを速やかに提供できることを、別に知事が定めるところにより明らかにした者であること。

四 入札手続等

- 1 共通入札説明書及び個別入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所等
次に掲げる場所で行うほか、山梨県公式ウェブサイトからダウンロードすることもできる。
- 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県出納局管理課
- 2 一般競争入札の参加資格の確認
共通入札説明書及び個別入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
- 3 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和7年9月25日（木）午前10時
- (2) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県庁別館1階 出納局入札室
- 4 入札の無効
次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
- (1) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (2) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- (3) 山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第108条の2の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。
- (4) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- (5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、この公告及び共通入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

5 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

五 その他

1 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金

規則第108条の2の規定により、免除する。

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、共通入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約の締結

- (1) 落札の日から7日以内に締結する。ただし、この公告に係る契約が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山梨県条例第13号）に定める山梨県議会の議決に付す必要のある契約に該当する場合は、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。
- (2) (1)ただし書の場合において、落札者が本契約成立までの間に三に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったとき又は指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けたときは、この契約を解除するものとする。この場合において、山梨県は損害賠償の責めを負わないものとする。

5 違約金の有無 有

6 最低制限価格の有無 無

7 前払金の有無 無

8 その他

- (1) 詳細は、共通入札説明書及び個別入札説明書による。
- (2) 問合せ先 山梨県出納局管理課（電話055-223-1395）

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured:

Tables and other assorted products for the Yamanashi Prefectural Startup Center (1 unit)

2 Date and time for tender :

10:00 AM September 25, 2025

3 Bureau in charge :

Management Division, Treasury Bureau, Yamanashi Prefectural Government

1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan

TEL 055-223-1395